

地域課題解決事業を支援

ステップアップ支援公募

最大25件程度選定へ

国交省

国土交通省は、建設企業
のための経営戦略アド
バイザリー事業におけ
るステップアップ支援
を公募する。ステップア
ップ支援は、今年度から

実施。同事業は、社会資本の維持管理や工法・資材等の開発、林建協働事業など地域の課題解決に貢献する事業を対象に、経費の一部を支援するもの。

今回は最大25件程度の選定を目標としている。公募期間は6月28日まで。

ステップアップ支援は建設産業がこれまで培ってきたノウハウを生かしながら、地域の課題解決に向けて事業を展開する業者を支援するもの。

ノウハウを生かした、地域の課題解決に貢献する事業に要する経費の一部を支援。支援額は上限300万円とする。支援対象企業は、アドバイザリー事業における金融機関等のパートナー機関からの推薦を受けていることを条件とする。また支援対象事業は、支援額と同額以上の経費を自己負

担することを求める。応募にあたっては、概ね3年間の事業目標を設定。達成状況を随時フォローアップする。

地域の課題解決に向けた事業は、地域の特性に応じた点検や管理手法の開発などによる社会資本の適切な維持管理、インフラの効率的な整備のための技術、工法、建設資材等の開発などを具体例とした。

さらに専門工事業者が元請として工事を受注する新たなビジネスモデルの構築、墓地やフェンスの整備など地域に不可欠な機能維持の事業、林建協働事業、介護関係のリフォーム工事などを例示した。

支援対象の事業費は、委員・専門家謝金、会場借料、レンタル・リース料、調査・研究等委託費、試行的実施費など。一般管理費は、事業費合計額の10%以内の計上が可能としている。

応募主体の要件として、資本金20億円以下または従業員数1500人以下の中小・中堅建設事業者としている。

支援対象事業者は、事業の実施内容と評価・分析、問題点と解決策の内容などをとりまとめた報告書を、14年3月上旬までに提出する。

申込は、6月28日まで各地方整備局等の建設産業担当課で受付。9月中旬に開催予定の、国交省、建設業振興基金等で構成する全国審査会で選定を行う。

選定件数は20～25件程度とする。フロンティア事業など過去の支援の事例から、概ね2～3倍程度の応募倍率となることが予想される。